

気象庁

項目	平成18年度の目標（概要）
<p>的確な観測・監視及び気象情報の充実等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間先までの3時間刻みの台風予報、台風から変わった温帯低気圧に関する情報の提供を平成19年の台風シーズンから開始するためのシステムを整備。 ・「緊急地震速報」の実用化にあたり、鉄道分野など混乱なく利活用ができる利用分野に対する配信事業者を通じた本格的な情報提供を開始。広く一般への提供については、実証実験などの周知・啓発活動を行い、平成18年度中に提供開始時期の判断を行う。 ・飛行場における気象観測能力の向上を図るため、空港気象観測システムを運用を18年度は3港に整備し、計46空港で運用。 ・関係機関と連携して、観測成果の活用、情報提供機能等の強化を図るものとして、都道府県が管理する河川を対象として、都道府県と共同で行う洪水予報を21道府県での実施から30都道府県での実施に拡充。 ・異常気象リスクマップを作成する。初年度として平成18年度には、全国51地点の過去100年以上の気象データをもとに、極端な降水量の頻度に関する情報を試行的に提供。 ・東海地震の監視能力向上及び東南海域の地震活動の把握のため、新たにケーブル式海底地震計を整備する。平成18年度は、地震計、津波計などセンサー部分の製作を完了させるとともに、平成18～19年度に予定されているケーブルの製作に取りかかる。 ・活火山の活発化に対応して、火山活動を的確に把握できる火山の数を、18年度には8に拡大。
<p>気象業務に関する研究開発の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・天気予報、週間天気予報等の基礎となる全地球を対象とした数値予報モデルを改善し、平成22年までに、2日後の予測誤差を、平成17年から約20%向上させ、予報の改善に反映
<p>気象業務の国際協力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年3月から提供開始した北西太平洋津波情報について、その津波予測の領域を南シナ海へ拡大。 ・インド洋における国際的な津波早期警戒メカニズムの構築の支援として、関係の国際会議に職員を派遣するとともに、津波予報の作成、発表及び伝達に係る知見や技術を関係国に提供。
<p>気象情報の利用促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・民間において利用可能な気象情報について、天気予報に関する数値情報等の充実により、提供量を3GB/日まで拡大